第１２回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長
　定刻となりましたので開催したいと思います。本日，またお忙しい中，お集まりいただきありがとうございます。ただいまから第１２回のサッカースタジアム検討協議会を開催いたします。塚井委員は欠席ということで聞いております。あと永田委員と川平委員，それから加藤（厚）委員も遅れられているということで，時間になりましたので始めさせていただこうと思います。
　それでは，まずは，５月２２日にサッカースタジアム検討に係る調査業務受託業者選定の公募型プロポーザルの審査委員会を開催いたしました。そこにおいて，日本総研・復建調査設計グループが受託候補者に選定されました。そして６月２日に本協議会と委託契約を締結しました。これから候補地の選定作業等にご協力してもらうことになりますので。まず，この日本総研・復建調査設計グループから自己紹介していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局(コンサル)
　今，ご紹介いただきました，私ども日本総研・復建調査設計グループでございます。我々，初回ということでございまして，今日は雁首揃えて参りましたが，次回以降はこんなにたくさんでお邪魔することはないと思いますが，業務は６月２日契約させていただきまして，１０月末までということで，５か月弱ということでございますが，このような広島の将来にとって非常に重要なプロジェクトということでございますので，我々も精一杯頑張りたいと思っておりますので，よろしくお願いします。

三浦会長
　それでは，本日の議題に入りたいと思います。次第の方をご覧いただければと思いますが，ひとつは今後のスケジュールということで，資料１があります。それから候補地の絞り込みに関して資料２，３，４，更にその下に資料がありますが，こちらを使って進めていきたいと思います。
　では，最初の資料１になります。今後のスケジュールということで，協議会の検討内容と，工程表というのがあると思います。こちらについて日本総研・復建調査設計グループの方から説明していただければと思います。

事務局(コンサル)
　それではさっそく資料のご説明に入りたいと思います。若干，時間かかりますので座ったままで失礼します。それでは資料１ということで，今後のスケジュールというタイトルでございますが，先程も申しましたように６月から１０月末までの間で，我々としてどのような作業をさせていただくのか，それに対応しまして，本日，第１２回でございますが，第１７回までが，この１０月末までの間に予定されているということでございますので，作業の進捗に応じまして，協議会で何を議論していただくのかというところを整理させて

いただいております。上の表でございますが，協議会の検討内容ということで，左端に回ということで，本日，第１２回ということでございまして，その右が開催月ということですが，開催月等につきましては私どもの方で，仮にこのようなスケジュールになるのではないかということで，仮置きをさせていただいているものでございます。その右，主要アジェンダ（上段）とコンサル提出資料案（下段）とありまして，コンサルというのは日本総研・復建調査グループのことでございます。私どもがどのような資料を提出すのかということでございます。表が上段と下段に分かれておりまして，本日６月１１日のところを見ていただきますと，上段が今日の協議会のアジェンダということでございまして，当該検討の実施プロセス，後程，資料の２としてご説明しますが，実施プロセスと詳細検討対象とする候補地の考え方というところで，絞り込みの考え方等をご議論いただくというようなことで，大きなアジェンダとしてふたつあるのだろうということで，我々のお出しする資料としては，頭に◇が書いてあるもので，実施スケジュールが資料１，詳細検討対象候補地の絞り込みの考え方，これは後程ご説明いたします。今回，絞り込みに関しましては，客観的評価ということでＡＨＰという手法をご提案させていただいておりまして，それの説明の資料というものをご用意しておりますということでございます。以下，１３回，１４回，１５回の７月から８月にかけて，この３回分を進めていくということを進めていくということでございまして，特にこの１３から１５回においては，検討対象候補地の詳細検討というところが大きな協議事項になるだろうということで書いております。それから，我々の業務範囲ではなく，事務局様の方で実施されるとお聞きしておりますアンケート調査の内容等の検討も７月あたりに議論がなされるものと認識しておりまして，我々も業務範囲ではないにせよですね，本業務と密接な関係があるということでございますので，連携して実施していきたいと考えてございます。それから，１６回の９月になりますと，検討対象候補地の評価・絞り込みが協議会の議題としてあがってくるのだろうということで，それに対する資料としてＡＨＰ手法による候補地絞り込みの結果であるとか，最終成果としてはサッカースタジアムのあり方というようなものをつくるのだということで，その素案を１６回にご提案させていただくということで，その議論をしていたくということかと思います。最終１０月が第１７回ということでございまして，現時点ではサッカースタジアムのあり方の確定というものをご議論いただくということで，５か月をどのように過ごすのかというところを協議会のアジェンダだという整理をさせていただいたのが上の表でございます。それから，その下は工程表というところでございまして，内容につきましては上の表でご説明したことと重複します。我々が作業として項目出しをして，それをいつまでに仕上げるのかということを示させていただいております。今日６月１１日の第１２回ということでは前提条件の整理，実施プロセスの検討，それから（２）候補地の絞り込み手順等の検討というのがコンサルの中では，準備をさせていただいておりますので，本日，第１２回にお諮りするというようなことになろうかと思ってございます。まず，資料１の説明は以上でございます。

三浦会長

ありがとうございます。今の今後のスケジュールについて何かご意見等ありましたらお

願いしたいと思います。

小谷野委員
　細かい点が多いかと思いますが，この１３回から１５回目までが，作業上，山になってくると思いますが，１４回目を７月中ということで工程表ではなっていますが，これは８月にずれこむというか，７月８月で３回やるということで，この１４回目の日程はいつ頃になりそうでしょうか。８月の可能性もあり得るということでしょうか。

事務局
　そうです。

小谷野委員
　それから，委託業者選定時の調査業務仕様書には，いわゆる建設資金の調達方法や，建設運営主体のあり方の検討などを議論するとなっていましたが，今回の検討内容及び工程表では，そのような文言は出ていないのですが，その議論はどの辺でされる予定でしょうか。

事務局(コンサル)
　仕様に含まれているので，我々，検討させていただきます。１ページの工程表でいきますと，７月からスタートして８月下旬まで引っ張っている作業項目があろうかと思いますが，業務を実施する期間としてはこの時期に検討させていただきたいということでございます。

小谷野委員
　実は皆様が選ばれる前に，建設資金の調達方法とか運営スキーム等については，専門的で難しい部分もありますので，ここの部分だけ，きちんと委員の方々で共通の理解をつくるために，説明会というかセミナーみたいなもの含めて，ここだけで1回ぐらいかかるのではないかという指摘を私はさせていただいているのですが，７月８月，３回だけで終わるでしょうか。

事務局
　それは委員の方々の日程調整をさせていただいているところで，それを見ながら，委員さんが多く集まれる日を設定することになっていますので，そのなかでもう少し回数を増やそうというご意見が，協議会のなかで出れば，そういう日を設定する準備はできております。

小谷野委員
　了解しました。

加藤（義）委員
　ただいま説明がありましたスケジュールについては，候補地の評価，候補地の絞り込みとあるわけですね，候補地を議論しているわけですが，本当はスタジアムをつくるわけです。ここでアンケートというのは何をされようとしているのか何も分かっていないのに，ただ土地だけのアンケートをされるのか，或いはどういう人を対象にアンケートされるのかというのが１点。もうひとつは，是非こういう表現のなかに候補地というのは改めてもらって，建設計画の各案の評価とか絞り込みというふうにしないと，土地の状況だけで絞って半年で終わるのかというふうにも読めるのです。どこでそのデザインができるのかというのは，是非，どこかで計画のなかに入れて欲しい。これは急ぐと思うので，どんなものができて，どんなまちづくりに貢献するのか，市民がどれだけ喜ぶのか，というふうなことは，まずはデザインが早く決まらないといけないので，土地だけに拘らないようにして欲しい。

事務局(コンサル)
　すいません。この選評が，あたかも候補地だけの検討のように見えてしまっておりますが，後程，ご説明いたしますが，各候補地と呼んでいいのかどうかですが，それぞれどのようなスタジアムにすべきかというスタジアムの中身の議論も並行して検討させていただくことにしておりますので，そこはご心配はいらないかと思っております。

三浦会長
　今いくつか意見がありましたが，当初，私たちが貴社の提案を説明していただいた時の色んな方針等出されていますが，それらが大まかにはこの工程表に入っているようですが，一部抜けているような不安を抱かれていますので，その辺も追加して，確実にここもやるのだというふうに見せていただければと思います。

事務局(コンサル)
　分かりました。

三浦会長
　その他，何かありますか。

山根副会長
　日本総研から協議会に対してのスケジュールのご要望はありますか。

事務局(コンサル)
　今のところ，ございません。

事務局
　先程のアンケートの件につきましては，費用とか事務局のアンケートとか色んな形で予

算はあるのですが，この協議会のなかで絞り込みとか決める時に，こういった項目でアンケートをして欲しいというのを，協議会のなかで話をしていただいたものでアンケートするというものです。その時に日本総研・復建調査設計グループの方でアドバイスいただきながら，こういった形のアンケートがあれば，検討の材料になるというようなところを連携してやるつもりです。

加藤（義）委員
　今の説明では，費用の問題ではなくて，やらなくてはならないとは思いますが，この時期にアンケートで何を聞こうとするのか，まだどんなものができるか分かっていないうちに，何をアンケートするのかということを聞きたいわけです。この段階ではアンケートを聞くことはないのではないかと思いますね。小刻みに３回くらいやろうというのなら別ですが，それは誰を対象に，一般市民，一般ファンを対象にするのかどうか，それによって，このアンケートはよくわかりません。

三浦会長
　その点に関しては事務局に聞くということではなくて，私達の方で決めていくことだと思います。ただ，アンケートで広く意見を聞くということは決めていますので，内容についてはこれから議論して定めていけば良いかなと思っています。

加藤（義）委員
　そこらへんを良く心得ておいていただきたいと思います。

高木委員
　今もアンケートの件が色々ございましたけども，例えば広島を印象付ける施設となり得るかと皆様に聞くのではなくて，なり得るものをつくろうという志があって展開していくのかなと思っていましたけど，何か全て逆行しているような気がするのですが，私達がこういうものを絶対必要と思うから，広島につくりたいのだと，それに対して，皆様も賛同いただけるかどうかという，何か終わりになって，サッカースタジアムのあり方を考えるというのは逆かなと思います。これは生活者からの立場からの発想なのですが。

三浦会長
　今のは，ある程度こういうものをつくるということを示したうえで，それに対して賛同いただくようなアンケートが良いのではないかという意見でよろしいでしょうか。その辺も今後考える場を設けて議論していければと思っています。
　スケジュール全体に関してはよろしいでしょうか。
　では，まだ内容的に足りない部分，私たちが理解するうえでも，これも必要ではないかと思っている部分もありますので，その辺を解消するように手を加えていただいて，一応これを原案として，これから１０月まで進めていきたいと思います。
　それは，次に候補地の絞り込みについてということで資料２，３，４ということですが，

順次説明をしていただき，私達で意見をと思いますが。

事務局(コンサル)
　それでは，続きまして資料２－１のご説明をさせていただきます。候補地の絞り込みの検討フローというタイトルを付けてございます。私ども，今回の業務の仕様書のなかに候補地が５地区ということで，西飛行場跡地，中央公園自由広場・芝生広場等，それから旧市民球場跡地，それからみなと公園，最後に広島広域公園という５つを評価するということでございました。我々の方で色々議論を重ねてまいりまして，まず５つを全て詳細検討するというのは，実はこの業務期間内ではかなりタイトなことになるということで，今回の仕様書のなかにも，一旦絞り込んでというような仕様書になってございまして，その絞り込みが下の括りにございます。まず，検討対象候補地の選定ということで，一番左側が広島西飛行場跡地，これが薄くなってございます。これは後程詳細を説明いたしますが，今回の詳細検討対象地からは外した方が良いのではないかということで薄くしております。その理由は資料２－２の方でご説明させていただきます。

　（説明）

三浦会長
　細かな部分については後程ということで，今の全体的な検討フローですね，先程のスケジュールをより流れというかたちで表現をしたものとなりますけど，こちらに関してご意見，ご質問等ありますでしょうか。

小谷野委員
　工程表の方を見るとスタジアムのコンセプト検討というのが，今回から７月で既に終わってしまうかのような形で，６月と７月の途中で棒グラフが切れていますが，実際にスタジアムのコンセプトに関わるところについては，資料３－１の評価項目の設定案ですと，だいたいこれ，４の牽引性，５の発信性，６の付加価値，７の経済やまちづくりへの波及効果，この辺に関わってくる項目だと思います。だとするとこれは6月７月で話ではなくて，１５回目までコンセプトの話というのは，皆さんが出してきた分析結果とすり合わせながら，コンセプトの話も少しずつ我々のなかで修正していくべきものではないかと思いましたがいかがでしょうか。

事務局(コンサル)
　そういうコンセプトに関して，協議会の方で意見がでましたら，改訂作業等を対応させていただきます。

小谷野委員
　２点目は，このＡＨＰによる評価項目の重みづけ設定というのは。これは事務局が実施

するアンケートとは別に行うものですか。

事務局(コンサル)
　はい，全く別物でございます。

小谷野委員
　そうすると，ここの委員の中での意見を取りまとめるために，別途，質問項目をつくって部内アンケートみたいなものを実施するということでしょうか。

事務局(コンサル)
　はい，詳細は資料３－２でご説明させていただきますが，資料３－１に掲げているような評価項目は，実はそれぞれ重みがあるのであろうということで，例えばアクセスが大事なのか，それとも先程の発信性のようなものが一番大事なのか，実はそれはひょっとすると各委員におかれましてもウェイトが違う可能性もあります。それが客観的なウェイトが分かっていれば楽ですが，そこが分からないので，それのウェイト付けをするために各委員にアンケート調査のようなものをして，例えば，アクセス性と発信性どちらが大事ですかというような調査票をさせていただいて，それを統計的に処理して，この項目のウェイトを出していくというのがＡＨＰ手法です。また後ほど詳細な説明があろうかと思いますが，そういう意味でＡＨＰに関してはこの協議会の中のアンケートということでございます。

小谷野委員
　了解しました。ありがとうございます。

加藤（義）委員
　資料２－１の方で，まず広島西飛行場跡地を外して広域公園の改修という案が入っていますが，そもそもこの協議会ができてスタジアムをつくるという話は，広域公園が，遠くてアクセスが悪く非常に不便で，今のスタジアムそのものについても，見てもピッチから遠いではないかということで，つくり変えるのならまだしも改修という案が，西飛行場跡地を落としてまで入らないといけないのかどうかというのが非常で疑問で，私は反対です。今の２か所の基町の球場跡地，それからみなと公園，これは非常に良いところで賛成ですが，建設において土地の問題それから埋立地の問題とかで沢山課題があると思う。そういうなかで実現性が比較的良い土地の問題とすれば，西飛行場跡地は捨てがたいわけです。それを乗り越えて広島広域公園を改修と案が出るのはおかしいと思います。従って，提案としてはなんとかこれを蘇らしたいけども，最後に２か所が上手くいかなくなった場合に，広域公園までにもどってしまうのか，そこに飛行場跡地はもう議論しないでいいのか，敗者復活みたいに。今のところは拙いじゃないかということでサッカー協会も陳情しているわけです。スケジュール的にはここで抹消してしまうことについて反対です。それと広域公園というのは最後の手段かなと思います。そういう意味で意見を申し上げておきます。

山根副会長
　我々は５か所を候補地として残して，プロポーザルしてコンサルさんにお願いした段階です。当然，広域公園も西飛行場も残っているうえでご検討くださいという話です。一方で広域公園にはあちらの市民の方は残してくれという運動までされている世界がありますよ。そして候補地としては残っているわけです。これ全部一応候補地として残っていて，資料２－２を今からご説明いただいて検討するという段階です。ですから資料２－２をご説明いただければと思います。私はそう理解しておりますが，資料２－１はこういうスケジュールでよろしいですかと問われていると認識しておりますが，議論を前に進めるうえにおいて。

三浦会長
　私の方としても資料２－１については，こちらの方が今回のプロポーザルにおいて５つということを言っていた段階を踏まえたものなので，この流れでいかがでしょうかというところで，その次のところで意見をいただければと思いますが，よろしいでしょうか。他のところと兼ね合いがありますので，資料２－２の西飛行場跡地についてお願いいたします。

事務局(コンサル)
（説明）

三浦会長
　アクセスという点から非常に厳しい状況であって，現位置よりも更に厳しい状況になるのではないかという事だという結果を受けて，私達がどう判断をするかということだと思いますが，ご意見をいただければと思います。

加藤（義）委員
　ここのところは，説明は理解できるのですが，考え方ですけども，まず軌道が無いと駄目だというのが，大きな要因になっていると思うのですが，必ずしも軌道が無くても，あそこでＪリーグをやっても皆が徒歩や自転車でも行くくらい集まるわけです。仮に軌道で言えば，江波の駅から約２キロです。サンフレの事務所があるところまで１．７キロくらいです。今，広島市民球場が球場の敷地内にいくまでが１．５キロです。それから広域公園だって駅から降りて歩いて何キロあるかですね，２キロに近い登り坂です。他の札幌を見ても地下鉄を降りてものすごく歩くようになる。東京，横浜，神戸は全く違いますけど。そういう意味で広島電鉄から２キロです。今度，道路ができたので井口の方まで歩いていけるわけです。それも２キロくらいで歩いていけるところです。そういう意味で軌道敷でふるいにかけるというのは少し考慮すべきだなと感じます。それからもう１点，交通量で今の道路を固定して，城下町の曲りくねった道路のままでそのままいくというのは，都市計画上は変な話なので，今ある道路だけで統計を取られ自動車が渋滞する，今，バスが離

合で曲りきれませんから，そういうところで調査されて，ここで落とすと広島の都市計画に禍根を残すと思います。やはり，今こういう状態で非常に難しいかも分かりませんが，ここのところをどのように道路を拡げたら良いとか，どうしたらここが良くなるとか，まちづくりというのは今から夢を持たないといけないし，そういった付帯条件がついても良いのではないかと思う。だから，これをやるには，ここの道路をちゃんとしてくれと言えば，この車の問題は一挙に解決するんです。そういうなかで道路も市の大きなビジョンの中には，あそこがスポーツゾーンとして活用しようとか県のビジョンのなかにもあるし，県もいくらか動いているわけです。そういうなかで，あの道路のままで済むわけにはいかないので，それは，今の既設で検討されていくと将来非常に残念なことになるなと思いますので，ここは付帯条件としてでもいいから，この案を活かしてほしいと思います。今からスポーツゾーンとして活かそうという市も県も思いがあるわけです。そういう意味で，こういう理由ならば，ちょっと意見を言いたいということ言いました。

山根副会長
　付帯条件というものは，道路の面で考えられるのでしょうか。今の計算だとネックの所をおさえた計算になっていますよね。この曲りくねった道路が真っ直ぐになろうが，なんだろうが，どうにもならず，少々の付帯条件ぐらいでは片が付かないということをおっしゃっておられるところが，この３時間半だと思えるのですが。

事務局(コンサル)
　おっしゃるとおりで，まがりくねったところを４車線にしたとしても，ネックとなるのはヘリポート北交差点になりますので，結果は同じでございます。

山根副会長
　もうひとつお尋ねしたいのですが，クラス１の新設のスタジアムは我々が条件で出したことです。言い換えれば，こちらからＪリーグのスタジアム標準を越えなければいけないと言ったわけです。ここでは，その面でスタジアム標準に外れますか。

事務局(コンサル)
　どこに建てるか詳細な検討は，当然しておりませんので，候補地というのは，図１に書いてある先の部分，過去の協議会資料からあの位置を選定させていただきまして，その試算でいくと，先程，江波から２キロとおっしゃられましたが，私どもの試算では，その先まで行くと３キロ強ございます。実際，歩けるか歩けないかといえば，確かに歩けないことはないと思いますが，一般的には，公共交通の利用圏域というのは，都市部では駅からでも５００メートル，地方では１キロ程度と言われていますので，あてはまるとは言い難いのではないかと解釈しております。

永田委員
　ご質問というか精査していただきたいと思うのですが，この検討協議会ができたそもそ

もが，広域公園での交通渋滞を含めた改修という部分は最初入っていなかった訳であって，御社の理論で言えば，車でのスタジアムの利用を考えた場合，西飛行場跡地は駄目だろうということですが，我々が考えたいのは，もしここに軌道系のものを設置するのであれば，このくらいの莫大な金額になるので，それでは駄目だろうというのが出てくるのではないかと思います。それと同時に，今の理論で交通渋滞などを考えるのであれば，必然的に広域公園も消えてしまうのではないかと思います。いわゆる駐車場の処理能力，近辺の渋滞といったものを含めますと，そちらの方も消えてしますのではないかという理論になると思うのですが，その辺はいかがでしょうか。

事務局(コンサル)
　答えが非常に難しい質問なのですが，先程，おっしゃられた当然アクセスの検討とかは，今後，詳細検討とかでやっていくのですが，それは次のステップと考えております。今回の場合，ここに関しましては，今までの議論でも渋滞が議論になっておりましたので，非常に致命的な項目かと思いまして，先にあたって検討し結論を提示させていただいたということでございます。

三浦会長
　広域公園のことは，ちょっと置いておいていただいて，西飛行場跡地について議論に集約をさせていただきたいと思いますが，そういった面でもプラス軌道系をつくるという代替案というか交通処理をしたうえで判断した方が良いのではないかというご意見と受け止めてよろしいでしょうか。

永田委員
　やはり車を利用しての移動ということなので，あくまで車で移動するということを考えるのであれば，当然，ここを消去するのであれば，同時に広域公園も考えないといけないと思います。

三浦会長
　ですから，議論はセットの話になってしまうのはおかしい。今はあくまで資料２－２或いはその参考資料において，西飛行場については，どうしようかということを議論していますので，それに関しては，車以外の交通手段も新たに生み出して検討対象とすることができるのではないかという意見だと受け止めたのですけど。

永田委員
　それプラス，そもそも論の広域公園・・・

三浦会長
　それは分かっています。それは別だと言っているのでセットにはしないでください。

永田委員
　委員としての共通認識として，広域公園が現状残っているというのが不明瞭でありますので。

三浦会長
　その部分に関しては他と同並びではないですよね，現在あるというところを踏まえたうえで検討していくことになっているということだと思います。現状あるので，それと比べて新しくつくるところ対比してどうなのかというところを見ないといけないと思います。

永田委員
　私はそのように認識していないのですが，委員の方々はどのようなお考えでしょうか。現状があると認識したなかで広域公園があるからそれで他の所を考えていこうというものではなかった。そもそも検討協議会の出発点はそこじゃなかったのではないかと思います。要するに検討協議会では，立ち上がった時点では，広域公園では色んな面でどうにもいかない，だから新しいスタジアムを市内のどこかにつくっていこうということで，そもそもこの検討協議会が立ち上がっていると思いますので，これでいきますと，バックしてしまうということになっていると認識しておりまして，まず，委員全員の立ち位置をはっきりしておかないと，広島広域公園が残っていること自体，私ははっきりと認識しておらず，各委員の方々も考え情報を共有しなければいけないのですが，同時に今西飛行場跡地を車ということで移動する，車を中心で考えるのであれば，広域公園はまったく同じ状況であって，広域公園が非常に厳しい状況だからこそ，老朽化していることもあったからこそ新スタジアムが必要になったというステップの段階であって，今の検討協議会が立ち上がっていると思いますので，そのように私は認識しておりますし，皆様方の認識，情報共有はいかがでしょうか，この際ですから是非伺いたいと思うのですが，いかがでしょうか。

鵜野委員
　広域公園については，別に改築というところで，再度議論するんだろうと私は思っています。そのなかで，西飛行場跡地と同じ問題があるのでというところで，駄目なら駄目だし，他に解決策があるのであればということなので，今ここで決めてしまうのではなくて，そこで議論すれば良いのと思うのですが。

山根副会長
　議事録も含めて，今までの経緯も含めて，とにかく我々は，広域公園も含めて５候補残したのだから。それで今まできている。それで今西飛行場跡地の１か所が議論になっている。

鵜野委員
　一番のネックが道路事情ということなので，今後，処理能力とかを大幅に改善にできる計画があれば教えていただきたいのですが，私が知る限り無いのです。もしそうでなけれ

ば，道路ができなければスタジアムもできないということになってしまうので，マリーナホップも考えても車で行く可能性が高いと思うので，やはりこの道路事情が非常にネックになって厳しいだろうなと，私は思います。

加藤（義）委員
　私は，候補地として基町と広島みなと公園の２点に絞るのであれば，それで賛成します。しかし，ここで西飛行場を外して広域公園の方が大事だというところが，詰が足りないと思う。というのが，西飛行場跡地について議論は，日本総研さんも契約して今日の日ですから，大変でこんなこと十分にできるわけがないと思っていますので，今日はひとつ議論のための思いを出されたというふうなことで意見を述べているわけですが，やはり広島のスタジアムはまちづくりです。まちを今からつくっていこうというのは，スタジアムだけをつくるというわけではなく，道路もつくり，まちもつくり，商店街もつくりというようなかたちです。ここの飛行場跡地もまちづくりです。そのために私達或いは日本総研さんも道路をなおすとか言えないです。場合によっては，この協議会に市と県とその担当の方に是非出席いただいき，そういう先のことを考えるとどういう考え方でやるのかということについて意見を聞いてみたいと思います。という意味で付帯条件といったのはそこです。もしやるとすれば，このまま引き下がってしまうと将来禍根を残すのではないかと思う。こういうことができるなら，こういうことで素晴らしいスタジアムもできますよ，それは第３候補でも良い，第４候補でも良いと思う。ここで消滅してしまうというのは，私が市民として残念だと思う。そこのところは今までの，平成２１年とかの統計とかではなくて，過去の統計はベースとして，将来をみないといけない。今からは少し現場を歩いて，そういう統計が正しいかどうかという実態を見ながら日本総研さんには取り組んで欲しいなと思います。そういうなかには行政に対する質問をされても良いのではないでしょうか。ご意見を聞かれてもいいと思います。それで足らないなら出てもらって，一緒になって考えて，将来の広島のまちづくりですから，そこのところを是非考えてほしいと思います。

高木委員
　先程からでております，広域公園，私は新しく再生するということではなくて，それはそれで，もう１回新しいゼロ発想であそこを全部やりかえるっていうぐらいのことだったら，残る可能性は無いとはいえないと思います。当初からアクセスの問題とか交通機能の問題とか出ましたけど，それはもしそこに新しいものをつくるのであれば，それをどうやったらアクセスが良くなるかということを次の課題として検討すれば，今駄目だから永久に駄目ということは言えないとは言えないと思います。ただ，それに拘っているわけではありませんが，これを検討協議会では，まだ消えてはいなかったように記憶しております。

加藤（厚）委員
　この西飛行場跡地から交通処理の観点からかなり厳しいということはよく理解できたのですが，先程発言があったとおり，まちづくりの観点からもここは厳しいとか，ここに持っていくのは相応しくないという根拠みたいなものを示していただくと，我々としては判

断がしやすくなるのではないかと思っています。

三浦会長
いくつかの委員から意見をいただきまして，一応，日本総研・復建調査設計グループからは，今後の検討にあたっては西飛行場跡地については，交通アクセスの点からみて厳しいのではないかという提案がありましたが，他の広い視点での考え方として，まだ考慮すべき事項もあるだろうし，交通面でも何らかの策によって解消できる可能性もあるのではないかという意見がでてきましたので，本日の段階でこれを候補から外すというのは厳しいのかなと思います。次，更に今あったような意見で，それぞれの候補地で検討したうえで，判断をしていこうと思いますが，それでよろしいでしょうか。
それでは，その方向で進めさせていただきたいと思います。
それでは，資料２－３，これは資料３－１も一緒になると思いますが，こちらの方の説明をお願いいたします。

事務局(コンサル)
（説明）

三浦会長
今は資料３－１ということで評価項目の案です。以前のプロポーザル審査においても基本的に同じ内容で，そこから若干そこから修正があったようですが，いかがでしょうか。もう少しこういう項目も必要ではないかとか意見があればと思いますが。

山根副会長
これを見ますと，スタジアム側から見たらこれは皆有効ですよと，しかし土地から見たらという点がほしいですね。高付加価値の土地があったり，それの土地の特性があるなかで適地なのかを評価するということ。自分の経験から見まして，例えば，私は出島にいますが，木材団地だったわけで，大きな敷地で材木を置いていたが，そんな土地ではなくなったならば商売は成り立ちません。そういう面で土地という価値というか立地を評価していくという視点がひとつ欲しいなと思います。この前のプロポーザルをしていただいたなかでもうひとつのところから出た防災機能というのが良かったなと思っている。中央公園も防災機能なんですね，一方で，みなと公園もそういう要素も持っているし，西飛行場も持っているし，防災機能と言う視点は欲しいと思います。どうしてもここには一部入っていますが，複合機能を持たないと，２０試合或いは３０試合，要は１２分の１しか動かない構築物をつくっていくわけですから，そういう面での複合機能の可能性というところが大きく大切になると思います。そういうものを評価していただければと思うのですが。

三浦会長
今，３つの点であったと思います。おそらく一つ目は土地を見た時に，それが実は他の

用途に使う方がより価値がある，まちづくり全体からしたら意義がある場合があるかもしれないので，そういう視点も必要ではないかということでよろしいですよね。それから防災というのは，現状でもそれぞれの場所でそういう機能を持っているところがあるので，その点での適応性というのは必要だということだと思います。複合機能については，付加機能とか発信性のところには含まれていると思うのですが，そのあたりはいかがでしょうか。

事務局(コンサル)
　おっしゃるとおり付加機能の所に含まれております。

三浦会長
　今のふたつの追加についてはいかがでしょうか，これは委員の方でそれについて賛同なのか，意見があればと思うのですが。

川平委員
　今の話は結構だと思います。
　私がもうひとつ思ったのが，用地の条件で規模のことがあるのですが，３万人想定で検討するのですが，用地が３万人でつくったら未来永興に渡って何も余裕のない土地なのか，将来の今から２０～３０年たって色んな社会情勢が変わった時に，拡張性の持てる敷地なのか，その要素はひとつ考えておく必要性があると思います。もうひとつ，規模でも同じ３万人でも，例えば座席の幅であるとか感覚であるとか，これがある程度ゆとりのある基準のものを前提として考えた時の規模，そういう要素がいるような気がします。

三浦会長
　土地としての拡張性ということと，土地の部分でできてくるスタジアムへの影響も視点として必要だというご意見だと思います。
　今までのところで，特に否定とかないですか。

加藤（義）委員
　先程，副会長の言われた防災という観点は広島にとって大事なことだと思います。
　牽引性というのが少し表現を変えると言うか，例えば活用面とかサッカーだけではないわけです。ラグビーや他の子供たちのゲームにも使えるかもしれないなど色んなイベントができるわけです。そういう意味の活用面では，この牽引性の中に入れて考えておられるかどうかですが，そこがもう少し分かりやすいものになれば，色んなものに使えてくることが，地点によって特徴があると思います。そういう意味で比較ができるのではないかと思うのと，アクセス性には徒歩，自転車も考えてもらいと思います。以上です。

三浦会長
　牽引性というのは捉えにくいので，例えば，牽引性と発展性とか，書いてある内容はた

ぶんこれであると思うのですが，より理解しやすいようにということと，アクセスに関しては，自転車，徒歩も必要だと，ごもっともな意見だと思います。
　その他，何か項目としてご意見有りませんでしょうか。
　それでは，後程でるかもしれませんが，これに関連して資料２－３をお願いいたします。

事務局(コンサル)
　先程，説明した評価項目であるという前提の話になってしまうのですが，ちょっとご了承ください。中央公園自由広場・芝生広場と旧市民球場跡地というのは，大きく見ると同じ中央公園に位置していまして，３００メートル程度しか離れていないため，先程見た評価項目でいくと，同一な評価結果となる項目が非常に多くございます。それは下の表にハッチングを付けている部分，例えばアクセス性や牽引性や付加機能とか，７番の経済・まちづくりへの波及効果とか周辺機能との連携とか維持管理など，こういったところが同じ結果になると想定しています。二つ目の丸ですが，法規制としての都市計画法の用途地域は両地区とも第２種住居地域となっております。また都市公園法でいくと中央公園ということで，同じ指定になっております。また都市計画マスタープランにおきましても，両地区とも都心の核に位置していますので，上位計画における位置付けも同じとなっております。これらのことから両地区をひとつの地区として取り扱うことにより，都心の候補地という特徴を明確にして，中央公園，旧市民球場跡地を一体の候補地として検討することをご提案しております。なお，検討と評価にあたりまして，法規制や面積面でより厳しい条件の旧市民球場跡地を代表地区として検討評価を行うことを基本といたしますが，中央公園自由広場・芝生広場につきまして明らかに違いがある項目がありましたら，あわせて検討評価する。落とすわけではなく，代表を旧市民球場跡地として検討させていただきたいということでございます。

三浦会長
　今のなかで，実際進めていくなかで二つの場所によって差が出る場合は，また分けてということで受け止めてよろしいでしょうか。

事務局(コンサル)
　そうです。

三浦会長
　一応，今のところこのような区分も考えている。基本的な考え方としては，二つのなかで同じような評価ができるところは，省力化としてひとつとして取り扱うということでよろしいですね。これに関して何かありますでしょうか。

川平委員
　基本的には，中央公園と旧市民球場跡地は一体で考えて良いと思います。ただ，次の３の２のところに関連してくるのですが，用地条件について１対評価から外すというなかに，

建設コストはかかるが，施設整備の工夫により解消可能だから外すと記述があるんですが，建設コストで見た時に，例えば旧市民球場跡地をつくる場合と中央公園につくる場合の建設コストが変わるとすれば，そこにはふたつの間においての優劣は付けないといけないのではないかと思います。
１対評価をされるのはいいですが，しかし，それは３－２の重み付のところで，必ずしも１対にはならないのではないかと思っている。

三浦会長
今言われているのは，整備コストですよね。整備コストはもともと案としては同じではないということで，資料２－３のなかで白抜きになっています。

川平委員
それが，資料３－２では，評価項目の１対評価をなさるんですね。

三浦会長
ここは，評価としてウェイトの話であって，個別の計算についてはやるということです。

川平委員
言い方を変えますけど，要は１対で評価できない部分が出てきたら，そこについては正しく優劣を付けていただきたいと言うことをお願いします。

事務局(コンサル)
一体的にまとめて評価するわけではございません。個別に評価しますので。

川平委員
大きく評価する時に，中央公園，旧市民球場跡地をひとつの敷地として評価するのは結構です。更にふたつの候補地が個別に検討していった時に差が出てくると思う。そこについてはしっかりと見ていただきたいということを申し上げたいだけです。

三浦会長
それは，もともとの考えでも，先程言ったところで確実にやっていただこうと思います。あくまでふたつの場所は違う場所なのですが，同じデータとして取り扱えるところは取り扱うというだけですよね。そのように理解をしていただければと思います。
それで，今の部分で，資料２－３のなかでは，中央公園自由広場・芝生広場と旧市民球場跡地については，全体のスケジュールも厳しいなかで，ある部分を同じデータを使えば，どちらも評価できるところは，同じところで評価をしてしまおうという部分ですが，そのなかで適宜，ふたつの場所で違う情報があれば，分けてやるという捉え方になると思います。
この考え方はよろしいでしょうか。

それでは，次ですが，資料３－２ＡＨＰについて。

事務局(コンサル)

資料３－２についてご説明します。ＡＨＰという非常に聞きなれない言葉で恐縮ですが，階層分析法，或いは階層化意志決定法と日本語では言われていますが，評価項目が多岐に渡りますと，専門家に評価をしていただいても主観が含まれてしまうということで，より客観的な統計処理により，それぞれの方の意見を公平にまとめることができるＡＨＰ法を使用することを提案しています。

実施方法でございますが，委員１１名の方にアンケートをご協力いただきたいと思っています。これは簡単なアンケートですが，評価項目につきまして，１対比較です。ひとつの項目とひとつの項目を比較するという質問形式のアンケートにご協力いただきたいと思っています。評価時の立場は，各委員の方が所属している各団体としての立場で評価していただければと思っています。

簡単な例でご説明しますが，例えば，ある商品を買う時に価格という評価項目と品質，ブランド，３つ考えても，ここにおられる皆様それぞれ，買うものによっても違うかもしれませんが，何を重視するかということが違ってくると思います。それぞれ，価格と品質であれば価格が重要だねとか，価格とブランドであればブランドだよねとか，１対だと比較的評価しやすいのですが，価格と品質とブランド３つで順番，しかも重みもつけてとなると，なかなか判断しにくい。これが，ましてや評価項目１０個以上であれば，順番を付けると言うのは，まず不可能に近いということで，ここで提案している方法と言うのは，価格と品質，価格とブランド，品質とブランド，それぞれを１対にしてどう重要と考えるかを評価していただく。それを統計処理することによって全体の項目の重みがつくという方法をご提案しています。下の方に，１対比較法ということで表を書いておりますが，表の中ほどのあたり，比較①と書いていますが，左側に評価項目「価格」，一番右端に評価項目「品質」というのがあります。これを７段階で評価しています。この比較①でいくと黒丸がある所，「品質」の方が重要であると，この人は考えています。比較②にいくと「価格」と「ブランド」で考えると「ブランド」の方がかなり重要であると考えている。比較③でいくと「品質」と「ブランド」で考えると「ブランド」の方がやや重要であると，こういう評価をされたとしますと，統計処理することによって１番下の右端にありますように，重みは「価格」は０．７３８，「品質」については０．０９２，「ブランド」は０．１７と，この人は判断しているという重みが得られるという手法でございます。それにつきまして，次のページでございますが，今回，先程のご意見をいただいて若干修正が必要となるのですが，ご提示した大項目の部分につきまして，１対比較，総当たりになるので質問項目としては結構な数になるのですが，これを各委員の方にやっていただきたいと考えています。ただし，用地条件，或いは環境条件は，法規制や規模の話になりますので，優劣を付けることは難しいということで，１対比較の項目から除外しております。更に大項目の下の小項目のところでは判断が難しいことから，今回は，大項目間での１対比較で重みを算定することを考えています。

三浦会長
　今のこの手法で，たくさんの評価項目がありますが，それの重み付けをやろうという提案です。もともとの公募の時にもこういう案があったわけですが，１点，私の方から削除をお願いしたい部分があるのですが，１枚目の（２）の二つ目の部分です。評価者の立場と書いてあるところで，私たちはそういう立場で出ていないので，この部分については削除お願いいたします。

事務局(コンサル)
　失礼いたしました。

三浦会長
　その他，手法について御意見等があれば。

山根副会長
　どういうことになるか，よく分かりませんが，本来，こういう感覚で議論するのは良いとは思う。これを取りまとめたからこうなったと，この協議会の結論に持ってくることがどうかと少し思います。一辺，こういうようなものの考え方で議論していくことが，まず必要だと思いますね，ここで。長くかかろうが少し議論しないとしょうがないのではないかと思いますが，どうでしょう。

三浦会長
　今のご意見は，ＡＨＰでウェイティングをして，色んな情報を集めていただいて評価をしました。その結果が絶対的ではないというご意見ですね。というのが，それぞれの思いもありますし，この構成メンバーによって動いているところもありますし，その結果を見ながら，また議論をするということでよいですね。絶対的なものではないということで考えていますけど。

永田委員
　私も悩ましいと言いますか，人の思考と言いますか，そういった定性的な部分をどのように数値化するかという，アカデミックにも色々検討されている部分であり，限界もある部分でございまして，これが，ある種の参考例にはなるかなという程度のものに，どれだけ力を入れるかなという部分も重要だと思います。年代，性別で随分変わってくると思いますし，個人差もあるなかで，どのように活用するのかなと。議論をするにしても，議論する土台にあがるかなということを非常に心配しているところです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

高木委員
　私は，山根副会長の発言に賛成します。参考意見としては良いのですが，これからの需要をつくっていかないと将来がないわけなので，過去のこういうデータばかりに捉われず

ディベイトしながら，もっと，これから新しいファンをつくっていくためのそういうことの方が重要でないかと思っているわけです。

三浦会長
　私としては，色々こうしてディスカッションしていきますが，色んなものに対して，これまでアクセスについても議論していますが，そういったなかでどこを重視するのか，どこをどのように見ていくのかに関して，なかなか全体として全員の意見を拾い上げるのも難しいところもありますし，それぞれの経験等から持っている意見もあると思います。それが，この手法を使うことで整理されて，今構成されたメンバー全体で見たらこういう評価になるのだということになってくると思いますので，全員の考え方が反映された結果がでてきます。それが，この協議会での議論のスタートにはなると思っています。ということで私は思っていますが，永田委員は違う考え方でしょうか。

永田委員
　あくまでも人間の定性面というのは，あくまでも性質といいますかトレンドであって，それが決定的な数値ではないと思いますし，それはある時点でのトレンドであって，将来的に，若しくは過去に遡ったり，ましてやこれが考えるなかで，５年後，１０年後，３０年後と考えていくなかで，今，最善のものを考えたとしても，もちろん将来に対してはどうかというのは別問題ですけど，単純に今の状況でやるのであれば，トレンドが分かるだけであって，そこから議論をするというのは危険かなと感じている部分もある。あくまで定性的なトレンドが分かることで，協議会のメンバーではこういったトレンドがあると，であれば，その辺について，このような議論をしていく必要があるなといったことで，参考程度にはなるかなと。ですから数値化するということはその部分であって，限界でもありますし，それを大きく我々の意見を数値化だけで，このスタジアムの建設の候補地を決めるのは非常に危険かなと感じています。

三浦会長
　それは，伺った捉えかたをすると協議会のメンバーだけでは決めるべきではないということになりますが。

永田委員
　そういうわけではなく，あくまで参考意見という形でトレンドでという形で見るのは良いのですが，それをたたき台にして色んな話をしていくのは良いのですが，それは絶対的なものではないですし，これはあくまで参考であって，皆様どのようにお考えになるかということで，たたき台といいますか，参考資料という形で進めていくべきではないかと思います。

加藤（義）委員
　ＡＨＰという手法を私たちがよく分からないから，結果として，ここへ重み付けが出た

らどうなるのでしょうか。この重み付けが結論付けるのは何を目的にやることになるのでしょうか。どこが一番望ましいかということでしょうか。

事務局(コンサル)
先程，資料３－２の真ん中あたりの表を見ていただきたいのですが，この商品Ａ・Ｂ・Ｃで，価格，品質，ブランドで○と◎と△を付けています。重みが全くない場合は，この下に書いてあるとおり，商品Ａだと◎が２個，○が１個，△が０個，商品Ｂだと◎が１個，○が１個，△が１個，となり，単純に◎が２個だから商品Ａになろうかと思います。ただ，商品Ａは品質とブランドに◎が付いていまして，価格というものの評価が低い可能性があります。ある人はとにかく価格が重要なんだ，品質やブランドはそれほど重要視しないのであれば，もしかすると商品Ｂを選ぶかもしれない。単純に◎の数で決めるのではなく，価格を重要視するという判断材料であれば，価格のところは２倍にするとか，その重みの部分を決めるための指標です。従いまして，◎，○，△の部分は別の議論でございます。そこはそこでちゃんと評価していく必要はございます。

加藤（義）委員
こういうマトリックスで計算するのは分かりますけど，例えば一番下の例にあるように，価格が７０％の重みで，品質が２０％の重みでということになったら，どういうことになるのでしょうか。そこへ力を入れて価格を徹底的に追及していこうという話になるのでしょうか。ブランドとかは１７％だから，後から付いてくるもであってというような評価をするのでしょうか。この重み付けの結果を何に使うのか，最終的な評価を全部できあがった後，どういう状況になるかというのが分かって，それから重み付けをするというのは分かります。着手する前に何が重みなのかを考えるのは非常に大切なことですが，重み付けをして，それで点が何点になったからどうなのかという話になると，どうも何に結びつくのか，何のためにやるのか，もう少し説明を聞かないと分からない。まあ，試にやってみるかという手はあると思います。

事務局(コンサル)
おっしゃるとおりで，今の段階で重み付けの話が出てくることが疑問視されているという解釈でよろしいでしょうか。この結果を使うのは資料１を見ていただいたら分かるのですが，比較的後ろの方で９月の部分で絞り込み結果ですから，今，すぐに使うというものではございません。アンケートに時間がかかるので早めにご提示させていただいたというぐらいの話でございます。当然，項目の検討，或いは項目の中身の検討をしながらのこの部分の作業になってまいります。

加藤（義）委員
当初，質問したアンケートについては，このことでしょうか。

事務局(コンサル)

それは別のものでございます。

加藤（義）委員
それでは，重み付はもっと後で考えてもいいのでは。

三浦会長
重み付けは考えるのではなくて，私たちの協議会のメンバーがするということです。私達がどう捉えているかということで，やってみましょうということです。このメンバーで議論する限りは，相対として私たちがこのように捉えているなという結果が出ると，それを踏まえたうえで個別の候補地についてある情報が出た時に，それをどう読み取るか，おそらく意見のなかでのウェイトが高いものについては，皆様が着目して意見が出ると思います。それは，全員のなかで見ていくと重視されているところですから，重要視しなければいけないという判断になると思います。

加藤（義）委員
私たちは重みを評価して，それに沿って仕事をするのではなくて，日本総研の方で，私たちがアイディアを出してもらいたい。それについて我々が議論するのであれば良いのですが，ここのメンバーの思いをまとめて，どんなことを考えるかな，それに合うような仕事をしてもらうと，あんまり期待できないのではないかと思う。

山根副会長
１６回のところですね，客観的評価方法ＡＨＰによる候補地絞り込み結果となってますが，この下の「サッカースタジアムのあり方（素案）」の方へ結びつけていただく分かりやすいかもしれませんね。そこには候補地も含めた意味で。

事務局(コンサル)
その予定です。今回，我々がご契約させていただいている協議会からの業務というのが，やはり候補地の絞り込みというのはウェイトとして大きくて，そのための検討プロセスをどう考えているのかというところでこれまでコミュニケーションさせていただいています。そういう意味では，実は，ＡＨＰというのは使わなければ使わないで良いと思っています。要は，議論で決まればそれが一番良い。我々，経験上ＡＨＰを使う時というのは，議論で決まらない時です。分かりやすく言うと，役所でＡＨＰ使う時は，例えば５０億円あったとして，小学校の耐震改修が５０億円，病院の耐震改修も５０億円かかる時，どちらを先にやるのかといった議論をしないといけない時，教育委員会は必ず学校と言い，病院部局は必ず病院と言うなかで決めないといけないので，そういう時にＡＨＰでやってみる。本来，議論で決まるのが，私はベストだと思っています。

鵜野委員
意見ですけど，あくまでもこのアンケートで意思決定するわけではないですよね。これ

は我々が意思決定するうえでのひとつの判断材料であり，定性的な議論ばかりしていてはなかなか難しいから，定量的なものとプラス議論の定性的なものをそれぞれ持ったうえで最終的に決めるということでいいと思います。

三浦会長
今のようにですね，色々な意見をそれぞれの委員が持っている状況なので，それをひとつのＡＨＰという手法で，全体の方向性を一度見てみましょうということです。それを見ながら意見交換し，絞り込みの議論を深めていければと思いますので，試しというのは違うのですが，私たちの思っているものをこういう形で表現をしてみて，それと，それぞれの候補地が持っているポテンシャルというものを対比して議論していく。その方がそれぞれの持っているものが分かると思いますので，やってみたいと思います。よろしいですか。

永田委員
いつごろから着手するのでしょうか。

三浦会長
それは評価項目についても修正がありますので，その辺を進めたうえでやろうと思っています。ただ，ちょっと事務的なことも踏まえて考えています。

永田委員
その時に必ず欲しいのがコストの面です。このスタジアムではこういった軌道系のものが必要になってくるとか，３万人でも場所とかあると思いますし，資料４－２にもありますように旧市民球場跡地と中央公園というのがひとつの地域として見ていこうという形ですが，その時の実際のコストという部分とまちづくりとの兼ね合いというのを全ての候補地での資料をいただきたいと思っています。

三浦会長
それはまた先の段階です。ＡＨＰでウェイティングするのは，先程の項目です。例えば，アクセス性と経済やまちづくりの波及効果について，私たちがどちらを重要と考えているかということをやるわけです。

永田委員
それは各地域ごとですか。

三浦会長
いえ違います。項目ごとに比較する。

永田委員
それは，例えば，旧市民球場跡地・中央公園とエディオンスタジアムでは，変わってく

るのではないでしょうか。

三浦会長
　スタジアムを広島につくる場合に，どの点を私たちは重視するかということを，このＡＨＰである程度指標化しようことです。それと，それぞれの場所のアクセス性がどうかということを対比して，これから議論していきましょうということですので，その段階では，それぞれの場所の情報は不要です。

永田委員
　スタジアムを候補地としてではなく，単純に項目のなかで何が必要かということを考えると。

三浦会長
　何を重要と考えているかということを私達がそれぞれ思っていることを統計的に処理して出してみましょうということです。

永田委員
　分かりました。

三浦会長
　よろしいでしょうか。色々意見をいただきました。日本総研・復建調査設計グループの方から提案をいただいたということで，よりこれからのスケジュールも具体化してきましたし，私たちが議論する方向性も見えてきたかと思います。ご意見をいただいた部分について，反映をさせていただいたうえで，具体的なところに今後入っていこうと思います。

山根副会長
　先般お出しいただいた提案書のなかで基本方針，実施方針等がございます。そのなかの実施体制と実施方針，基本コンセプト設定の考え方というのを書いておられます。そこが，今回，改めて出ておりませんでしたが，そこをしっかりおさえていただいてよろしくお願いしたいと思います。

三浦会長
　はい，ありがとうございます。そのあたり私たちもこれを見て，そちらのグループを選んだわけですので，そのあたりはしっかり反映していただきたいと思います。そのうえで個別に進めていきたいと考えますので。
　これからも日程調整がなかなか難しいのですが，ここから２か月くらいかなり密に議論を重ねないといけませんので，皆様方よろしくお願いいたします。

永田委員

ひとつだけ，皆様に教えていただきたいのですが，先程，副会長の方から防災拠点，私も素晴らしいことだと思います。ただ，日本のスタジアムで防災拠点になっている箇所はあるのでしょうか。ご存じの方がいらっしゃれば。

山根副会長
その議論は違うのでは，私が申し上げたのは防災拠点というより，防災施設として視点ということを申し上げました。

永田委員
防災という部分でスタジアムがあるのかというのを教えていただきたいのですが，どなたかご存知の方はいらっしゃいませんでしょうか。

事務局(コンサル)
兵庫県の三木市にあるスタジアムですが，兵庫県は阪神・淡路を経験していますので，その後のスタジアムでございますので，備蓄機能や避難機能などが充実し防災スタジアムのような言い方をすることがございます。兵庫県がつくって，Ｊリーグとかでは使われません。やはり県民利用が中心でございます。

永田委員
わかりました。ありがとうございます。

三浦会長
それでは，以上で本日の協議会は閉会といたします。

野村委員
皆さん，大変お忙しい時に集まられるのですが，最初の原点がサッカースタジアムをつくろうというところからの話でして，是非，もう少しスピーディーにやっていただかないといけないと思いますので，早くスタジアムをつくらないと，せっかくサンフレッチェが頑張っているのですから，それに応えてあげるようなことを是非皆様にお願いしたいと思います。